

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能講習のご案内

《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め
お問い合わせください。



- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認の上、お申し込みください。

日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月	日	曜	3月
1	金	①高所	1	月		1	木	①玉掛	1	金	
2	土	②高所	2	火		2	金	②玉掛	2	土	
3	日		3	水		3	土	③玉掛	3	日	
4	月	①玉掛	4	木		4	日		4	月	①玉掛
5	火	②玉掛	5	金		5	月	①不整地	5	火	②玉掛
6	水	③玉掛	6	土		6	火	②不整地	6	水	③玉掛
7	木	①整地等	7	日		7	水	①小移ク	7	木	①高所
8	金	②整地等	8	月		8	木	②小移ク	8	金	②高所
9	土		9	火	①玉掛	9	金	③小移ク	9	土	
10	日		10	水	②玉掛	10	土		10	日	
11	月	①フォーク	11	木	③玉掛	11	日		11	月	①整地等
12	火	②フォーク	12	金	①高所	12	月		12	火	②整地等
13	水	③フォーク	13	土	②高所	13	火	①高所	13	水	③整地等
14	木	④フォーク	14	日		14	水	②高所	14	木	④整地等
15	金	①整地等	15	月	①整地等	15	木	①整地等	15	金	⑤整地等
16	土	②整地等	16	火	②整地等	16	金	②整地等	16	土	⑥整地等
17	日		17	水	③整地等	17	土		17	日	
18	月	①小移ク	18	木	④整地等	18	日		18	月	①フォーク
19	火	②小移ク	19	金	⑤整地等	19	月	③整地等	19	火	②フォーク
20	水	③小移ク	20	土	⑥整地等	20	火	④整地等	20	水	
21	木	①整地等	21	日		21	水	⑤整地等	21	木	③フォーク
22	金	②整地等	22	月	①フォーク	22	木	⑥整地等	22	金	④フォーク
23	土		23	火	②フォーク	23	金		23	土	
24	日		24	水	③フォーク	24	土		24	日	
25	月	③整地等	25	木	④フォーク	25	日		25	月	①整地等
26	火	④整地等	26	金	①整地等	26	月	①フォーク	26	火	②整地等
27	水	⑤整地等	27	土	②整地等	27	火	②フォーク	27	水	①小移ク
28	木	⑥整地等	28	日		28	水	③フォーク	28	木	②小移ク
29	金		29	月	①小移ク	29	木	④フォーク	29	金	③小移ク
30	土		30	火	②小移ク				30	土	
31	日		31	水	③小移ク				31	日	

日高中部通年雇用促進協議会

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

受講料
無料
原則1人1講習
先着順
人数制限あり

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、令和4年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの

※②は申込受付後に送付いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習となります。
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認した上での申込み受付となります。ご希望の日にながかりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は受講者本人のご負担となります。

受講資格と受講日

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

以下の受講資格をご確認の上お申し込みください。



玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンのいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(3日間) ①～③

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転のいずれか)

不整地運搬車

11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者（普通、中型、大型のいずれか）

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定を除く）

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、
フォークリフト、ショベルローダー等のいずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者